

発行：立川市明るい選挙推進協議会
立川市選挙管理委員会
〒190-8666 立川市泉町1156-9
☎042(523)2111(代)
内線 1631・1632・1633

くらしと せんきょ

No.129
2026年
6月12日

立川市選挙人名簿登録者数

男 77,007人 女 79,414人 計 156,421人

立川市在外選挙人名簿登録者数

男 102人 女 117人 計 219人

(令和8年6月1日現在)

立川市議会議員選挙

投票日 6月21日(日)

投票時間 午前7時～午後8時

立川市で投票できる方は次のすべてに当てはまる方です。

- 日本国民で18歳以上である
- 引き続き3ヶ月以上立川市に住んでいる
- 選挙人名簿に登録されている



投票所で支援を必要とする方へ

投票所では、代理投票などの支援を希望される方は、口頭でお申し出いただくことで必要なサポートを受けることができます。お気軽に投票所の係員へお声がけください。

また、支援内容をスムーズにお伝えいただくための「投票支援カード」もご利用いただけます。市ホームページからダウンロード・印刷し、必要事項をご記入のうえ、投票所へご持参いただくか、各投票所に備え付けの「投票支援カード」をご利用ください。



投票支援カード

代理投票を希望する方、投票にお手伝いが必要な方は、あてはまるものに✓して、入場整理券と一緒に投票所の係の人に渡してください。

代理投票を希望する

【代理投票とは?】
病状やケガなどの理由から、投票用紙に自分で文字を書くことが難しい方は、代わりに投票所の係の人に書いてもらうことができます。
※ご家族等の付添の方が代わりに書くことは、法律で禁止されています。

投票所内をゆっくり案内してほしい

ゆっくり話してほしい

筆談してほしい

文字を読んでほしい

近くで見守ってほしい

その他、手伝ってほしいことや気をつけてほしいことがあれば、下の枠の中に書いてください。

立川市選挙管理委員会

不在者投票について

旅行や出張などで市外に滞在している方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票ができます。事前の手続きが必要ですので、お早めにお問い合わせください。

また、都道府県選挙管理委員会が指定する病院・老人ホーム等に入院・入所している方も、施設内で不在者投票ができます。

マイナポータル(ぴったりサービス)によるオンライン請求ができます

不在者投票を行う場合の請求手続きは、マイナポータルの「ぴったりサービス」からオンラインで行うことができます。

利用には、事前にマイナポータルの利用登録及びログインが必要です。また、請求には電子証明書(利用者証明用電子証明書および署名用電子証明書)が搭載されたマイナンバーカードによる認証が必要となります。



ホームページ

- 選挙制度
- 選挙結果
- 過去の選挙公報
- 選挙に関するQ&A



選挙管理委員会では、公正・公平な選挙の執行に努めるとともに、期日前投票所の設置など投票しやすい環境づくりを進めております。市民の皆さまの積極的な投票参加を心よりお願い申し上げます。

選挙は、市民の皆さま一人ひとりの意思を市政に反映させる最も基本的で重要な機会であり、民主主義の根幹を支えるものです。近年は全国的に投票率の低下が課題となつていますが、市政の方向を決める大切な「みんなの選挙」ですので、ぜひ多くの皆さまに投票へ参加していただきたいと思つています。

選挙は、市民の皆さま一人ひとりの意思を市政に反映させる最も基本的で重要な機会であり、民主主義の根幹を支えるものです。近年は全国的に投票率の低下が課題となつていますが、市政の方向を決める大切な「みんなの選挙」ですので、ぜひ多くの皆さまに投票へ参加していただきたいと思つています。

選挙は、市民の皆さま一人ひとりの意思を市政に反映させる最も基本的で重要な機会であり、民主主義の根幹を支えるものです。近年は全国的に投票率の低下が課題となつていますが、市政の方向を決める大切な「みんなの選挙」ですので、ぜひ多くの皆さまに投票へ参加していただきたいと思つています。

選挙は、市民の皆さま一人ひとりの意思を市政に反映させる最も基本的で重要な機会であり、民主主義の根幹を支えるものです。近年は全国的に投票率の低下が課題となつていますが、市政の方向を決める大切な「みんなの選挙」ですので、ぜひ多くの皆さまに投票へ参加していただきたいと思つています。



立川市選挙管理委員会
委員長 内野 良一

市議会議員選挙にあたって

期日前投票所のご案内

午前8時30分から午後8時まで

立川市役所101会議室
(駐車場有)
6月15日(月)～20日(土)

西砂学習館
(駐車場有)
6月15日(月)

子ども未来センター
(駐車場無)
6月16日(火)

窓口サービスセンター
(駐車場無)
6月17日(水)～20日(土)

郵便等投票の制度があります

重度の障害等がある方が、郵便や信書便で投票できる制度です。郵便等投票をするためには選挙管理委員会への事前の申請が必要です。お早めに手続きをしていただくようお願いいたします。

投票用紙等の交付請求期限は、6月17日(水)までです。

(対象者)

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能	1級か2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸	1級か3級
	免疫、肝臓	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹	特別項症～第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸、肝臓	特別項症～第3項症
介護保険の被保険者証	要介護状態区分	要介護5

●代理記載制度

郵便投票をご利用になる方のうち、次の条件に該当し、ご自身で文字を書くことができない方は「代理記載制度」を利用することができます。この制度では、あらかじめ選挙管理委員会に届け出た代理人(選挙権を有するものに限り)に、本人に代わって投票用紙に候補者名等の記載をさせることができます。なお、本制度をご利用いただくには、事前に申請手続きが必要となります。

障害等の区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	上肢又は視覚	1級
戦傷病者手帳	上肢又は視覚	特別項症～第2項症

選挙公報の配布につきまして

候補者の政見や経歴を記載した選挙公報は6月16日(火)から順次配布を開始し、6月18日(木)までに配布を完了する予定です。

6月19日(金)までにお手元に届いていない場合は

042-300-3131

(株)小平広告 (午前9時～午後6時)

にご一報ください。

また、下記の施設に公報補完箱を設置しますので、ご利用ください。

公報補完箱の設置場所は・・・

市役所・西立川児童会館・総合福祉センター・歴史民俗資料館・多摩川図書館・柴崎学習館・自立生活センター立川・多摩立川保健所・柴崎福祉会館・子育て支援・保健センター(はぐくるりん)・窓口サービスセンター・錦学習館・羽衣地域福祉サービスセンター・立川商工会議所・立川商工会議所無料職業紹介所・立川郵便局・女性総合センター・曙福祉会館・高松図書館・若葉図書館・幸学習館・幸福社会館・幸図書館・西武線玉川上水駅・多摩都市モノレール立川北駅・立川南駅・柏地域福祉サービスセンター・泉市民体育館・上砂地域福祉サービスセンター・上砂図書館・一番福祉会館・西砂図書館です。

選挙公報は、市ホームページでもご覧いただけます。ぜひご利用ください。

立川市議会議員選挙の啓発標語へのご応募ありがとうございました
応募作品の中から、市内幸町にお住まいの仁尾紀恵美さんの作品(下記)に決まりました。

「投票は未来を決める貴方の権利」

代理投票・点字投票の制度があります 投票所で係員に、お申し出ください。

身体が不自由であったり、ご自分で字の書けない方のために、申し出により係員が代筆する「代理投票」の制度があります。投票の秘密は固く守られます。また、目の不自由な方は、点字で投票する「点字投票」の制度があります。

最近、引っ越しをされた方へ

◆最近立川市に転入された方

令和8年3月13日までに立川市に転入届を提出	立川市で投票できます。ただし、引き続き3ヶ月以上立川市に住んでいる方のみ。
令和8年3月14日以降に立川市に転入届を提出	住所要件を満たさないため、今回の選挙は投票できません。

◆最近立川市から転出された方

今回は立川市の選挙なので投票する日の前日までに市外へ転出された方は投票できません。

◆最近立川市内で転居された方

令和8年5月26日までに転居届を提出	新住所地の投票所で投票できます。
令和8年5月27日以降に転居届を提出	前住所地の投票所で投票できます。入場整理券は前住所地へ郵送されますのでご注意ください。